

ふれあい意見箱について

【開始】平成18年1月30日

【趣旨】町政に対する町民からの意見・要望を聞き、行政に反映させ、住民協働のまちづくりを推薦する。

【媒体】ふれあい意見カードに記入し、投函箱に入れる。

【設置場所】役場他公共施設と巡回町民バス13箇所(開始当時)

【回収方法】意見箱取扱責任者が毎週水曜日にカードを回収・提出する。

【管理】意見箱取扱責任者が管理する。

○投稿実績

		18年度分	19年度分	20年度分	21年度分	22年度分	計	備考
投稿場所別	役場		7	6	8	5	26	
	中央公民館		2	2	4	3	11	
	松枝公民館							
	総合会館							
	歴史民俗資料館		1			5	6	
	福祉健康センター							
	福祉会館							
	子育て支援センター							
	松枝保育所							
	下羽栗保育所							
	児童館		1				1	
	北事務所	1	1				2	
	巡回バス	1					1	
	不明	15					15	
計		17	12	8	12	13	62	
意見要望対応課別		18年度分	19年度分	20年度分	21年度分	22年度分	計	備考
	総務課	5	4		5	4	18	
	税務課		1				1	
	企画課	1	2	3	2	1	9	
	環境経済課	2	2	2	1	3	10	
	住民課	1				1	2	
	福祉健康課	2	1				3	
	建設課	1	1		2	3	7	
	水道課							
	教育文化課	4	1	2	2	3	12	
	学校給食センター							
	会計課							
	議会事務局	2	1		1		4	
	地域振興公社			2			2	
計		18	13	9	13	15	68	

※2課での検討を要する内容があるため、投稿場所別計との差が生じる